

三朝町告示第15号

平成23年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月23日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成23年3月8日

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝太郎

平 井 満 博

松 村 修

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

---

○3月10日に応招した議員

横 木 文 雄

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第3回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成23年3月8日（火曜日）

---

議事日程

平成23年3月8日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について  
(損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定)
  - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・ 陳情第1号 2011年度年金引き下げの撤回を求める陳情  
(産業民生常任委員会)
- 日程第6 議案第5号 平成23年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成23年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成23年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成23年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 三朝町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の

## 設定について

- 日程第20 議案第19号 三朝町情報公開条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 三朝町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 第10次三朝町総合計画について

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について  
(損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定)
  - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・ 陳情第1号 2011年度年金引き下げの撤回を求める陳情  
(産業民生常任委員会)
- 日程第6 議案第5号 平成23年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計予算

- 日程第10 議案第9号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成23年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成23年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成23年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 三朝町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第20 議案第19号 三朝町情報公開条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 三朝町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 第10次三朝町総合計画について

---

出席議員（11名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠 藤 勝太郎

6番 平 井 満 博

7番 松 村 修

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（1名）

8番 横 木 文 雄

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 井 秀 己
町民課長	—————	山 根 智 美	農林課長	—————	山 根 猛 昭
農業委員会事務局長	—————	田 栗 幸 人	企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
総務課参事	—————	平 井 文 彦	教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦
教育長	—————	山 口 博	教育総務課長	—————	布 廣 覚
生涯学習課長	—————	真 嶋 峰 和	農業委員会会長	—————	安 藤 雅 啓
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀

---

午前10時01分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員では横木文雄議員が全国市町村職員年金者連盟総会に出席のため欠席。当局はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、遠藤勝太郎議員、6番、平井満博議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から18日までの11日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの11日間と決定いたしました。

11日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、11日間の日程は、日程表のとおり決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定）について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について申し上げます。

交通事故による損害賠償について和解し、及び損害賠償の額を決定することといたしました。平成23年1月26日に三朝町横手地内で発生しました町の公用車と駐車車両との接触事故について、示談成立による損害額を賠償することとしたものでございます。

この案件は、議会の議決により委任された事項について専決処分したものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。よろしく御理解を

賜りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成23年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

「1市4町のリーダーと共に未来を考える“中部なう”～「中部はひとつ！」」のシンポジウムが2月5日に倉吉未来中心で開催され、鳥取県中部地区の1市4町の市長と町長が一堂に会し、中部の今、未来について討論を行いました。このシンポジウムは、市町村合併を意識したのではなく、現在の自治体の枠組みを維持しながら、より強固な協力関係を構築し、中部圏域のさらなる発展につなげようという趣旨で開かれたものです。

当日は、一つ、我々は、「中部はひとつ」を合い言葉に、それぞれの特色を生かしながら、自治体の枠を超えて一致団結し、中部エリアのさらなる発展に尽力することを誓います。一つ、我々は、若者が住みたくなるまちづくり、定住チャレンジに一致団結して挑みます。一つ、我々は、これらの取り組みを推進するために、中部独自の横断的な組織である鳥取中部ふるさと広域連合機能を強化し、最大限に活用していきます。この3つの誓いを宣言し、県中部のまちづくりの新たなスローガンとすることを確認し合いました。

なお、シンポジウムの前には、映画「恋谷橋」のメイキング映像の上映が行われました。また、上映前には、映画監督の後藤幸一さんと出演女優の松田美由紀さんから撮影のエピソードなどが紹介されました。ぜひとも映画「恋谷橋」が全国的にヒットし、三朝町を初めとする中部地区の活性化につながることを大いに期待しております。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、2011年度年金引き下げの撤回を求める陳情、この1件の陳情を産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 5 号 から 日程第 30 議案第 29 号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 30 までの 25 件の議案を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 6 から日程第 30 まで、すなわち議案第 5 号から議案第 29 号までの 25 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成 23 年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、新年度に臨み、所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして議員各位を初め、町民の皆様に深い御理解と御協力をお願いするものであります。

日本経済は、リーマンショック後の経済危機を克服したものの、失業率が若年層を中心に依然として高水準で推移するなど厳しい状況にあり、加えてデフレ状態が続いているところです。

また、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進み、さらに財政は厳しさを増す状況が続き、国債発行に過度に依存した財政運営は、もはや困難であり、日本の経済社会情勢は、依然として先行き不透明な状況にあると言えます。

国の地方財政の対応を見ますと、平成 23 年度においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、大幅な財源不足が生じるものと見込まれておりますが、地方の一般財源総額については、実質的な平成 22 年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、平成 23 年度の地方財政への対応を行うとされております。

このようなことから、地域主権改革に沿った財源の充実を図るための地方交付税は、対前年度比で 4,799 億円増額確保することとされており、あわせて地方が地域活性化・雇用・子育て施策等に継続して取り組む必要性を踏まえ、平成 22 年度において新たに措置された特別枠、地域活性化・雇用等対策費を 3 年間継続し、平成 24 年度以降の規模を平成 23 年度の計上額を一つの基準として決定されたことは、地方財源の確保の見地から一定の評価をしているところです。

私は、このような我が国の経済・社会情勢、さらにはいわゆるねじれ国会において、平成 23



年度予算関連法案の可決は不透明な状況下においても、地方の政治・経済は足踏みをすることは許されない待ったなしの段階であること、あわせて国の予算編成の基本方針や地方財政対策等を勘案するとともに、骨格予算ではありますが、県内の経済情勢に対応した雇用対策及び産業振興施策、だれもが暮らしやすい社会の実現に向けた福祉施策、子育て王国とっりの実現に向けた取り組み、学力向上の推進など、年度当初から重点分野として取り組むべき事業を積極的に計上されている県の平成23年度当初予算案を踏まえながら、本町の平成23年度予算編成に取り組んだところであります。

平成23年度は、第10次三朝町総合計画のスタートの年であります。したがって、本年度の予算の編成では、この総合計画が着実に第一歩を踏み出せることができるよう、それぞれの施策の組み立てを行い、前年度対比では9,900万円、2.3%の減とはなっておりますが、堅実に実効性のある予算として当初予算の総額を42億3,900万円としているところであります。

私は、平成22年度の所信表明において、第4期目の町政を担うに当たり、財政の自立、個人の自立、産業の自立、地域の自立の4点の基本理念は、時勢の要求に柔軟に対応しながらも踏襲しつつ、人が人として安心して暮らすことができ、他の町に比べて豊かさを実感できることにつなげるため、人、文化、環境、雇用、福祉という5つのキーワードを掲げ、町づくりを推進していくと申し上げました。

平成23年度の予算編成につきましても、基本的にはこの5つのキーワードをベースとした考え方を踏襲しながらも、第10次三朝町総合計画の中で、本町の将来像として掲げている、「心豊かで“キラリ”と光る町」の実現に向けて定めた挑戦、共生、自立の3つの基本理念のもと、働く、住む、かかわる、つなげるの4つのキーワードを設定し、施策の組み立てを行ったところです。

それでは、平成23年度の施策の概要について説明させていただきたいと思います。

まず、「働く」のキーワードでは、皆が誇りを持って活躍できる町を目指し、本町の主要産業である観光と農林業の連携を推進していくとともに、雇用対策の充実を図り、豊かさにとぎわいを生み出す産業の育成に努めます。

具体的には、観光の振興を図るため、三朝温泉観光協会の人的体制充実のための支援を行うこと、また本年度、三朝温泉を中心にロケが行われました韓国ドラマ「アテナ」や、映画「恋谷橋」を契機として、外国人観光客誘致の促進や映画の広報宣伝に対する支援を行うこととしております。

農業の振興では、三朝米のブランド確立のため、栽培技術の向上を図り、高品質化を目指すことにより、付加価値の高い米づくりの推進や、今や三朝町の貴重な地域資源で、近く品種登録される見込みである三朝神倉の地大豆の産業振興を積極的に図ることとしています。

林業振興では、引き続き鳥取県の間伐搬出促進事業と連動して、町独自のかさ上げ補助を実施することとしたほか、竹林の拡大による森林環境の悪化や松くい虫の防除対策も引き続き講じていくこととしています。

また、雇用につきましては、今年度から新たに若年者の雇用の拡大と定住促進を図るため、三朝町新卒者雇用奨励事業をスタートし、本町の新規卒業者を雇用した事業主に対し、雇用奨励金を交付することとしたほか、引き続き県の基金を活用したふるさと雇用再生事業並びに緊急雇用創出事業を積極的に実施し、雇用の拡大を目指すこととしております。

「住む」のキーワードでは、皆が安全で安心して暮らす町を目指し、教育の充実や子育てや福祉を町全体で応援する仕組みづくりを推進するとともに、道路、交通網の整備や安定的な上下水道の運営を図ることにより、質の高い住環境づくりを進めていきます。

具体的には、教育の充実として、複式学級解消やJ E Tプログラムを活用して、中学校に英語指導助手を配置し、英語学習の向上を図るとともに、新たに友好姉妹都市提携先であるラマルー・レ・バン町へ中学生を派遣することとしております。

子育て支援や福祉の充実、健康づくりでは、国の予算関連法案が不透明な中ではありますが、子ども手当は国の予算方針に基づき全額措置したほか、安心して子供を育てる環境を構築するため、ファミリーサポートセンターの運営、さらには地域子育て支援センターの設置や、放課後児童対策として町内5つの学校区において、それぞれ放課後学童保育を行うこととしております。

また、健康づくりについては、新たに60歳におけるがん検診の無料化を行うこととしたほか、現在、接種が見合わせとなっているH i bワクチン等を含む子宮頸がん等の3種のワクチンの無料接種の実施、さらには高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、ミニデイサービスとリハビリ教室を組み合わせたような新たな元気づくりの取り組みや、認知症の高齢者のためのグループホーム施設の整備を行う事業者に対し、支援を行うこととしております。

町道整備につきましては、住民の安全・安心を守るため、本年度は、町道株湯線の道路改良など3路線の整備を計画しております。

消防・防災関係では、将来を見据えた上で、消防団の定数の見直しを行うとともに、消防自動車の更新を行うなど、消防活動に必要な機材や装備の充実を図っていくこととしております。

「かかわる」のキーワードでは、皆が主役で、地域を大切にする町を目指し、町民と行政が知

恵と力を合わせた協働の仕組みづくりを進め、次世代につながる地域づくりを推進していくとともに、町民一人一人の障害を通じた学習への参加を促進し、次世代を担う人材の育成と文化の薫り高い輝いた町づくりを推進します。

具体的には、町内の各地域協議会の活動を支援するための交付金を引き続き措置するとともに、第2次三朝町男女共同参画プランに掲げる取り組みが進展するよう、研修事業等の開催について支援することとしております。

また、国際交流の推進を図るため、ラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携20周年記念事業として、両町代表団の相互訪問を行い、両町の特色である温泉医療施設の視察やホームステイなどを通して、両町のさらなる友好交流の促進を図ることとしております。

生涯学習やスポーツ活動の推進では、中学校の体育施設等の維持管理や学校周辺の草刈りなどの環境整備を地域ぐるみで応援する協働の取り組みを支援するほか、平成23年度は、郡民体育大会が本町で開催されるため、その選手の強化や育成を推進するとともに、野球場の改修整備を行い、郡民体育大会に臨みたいと考えておるところでございます。

本町は、豊かな自然とともに、悠久の歴史として誇ることのできる三徳山など、多くの文化財を有しています。これらの文化財を町民共有の宝として次代に継承するため、文化財を正しく理解し、保護するとともに、三徳山の世界遺産登録を目指し、引き続き三徳山、小鹿溪を中心に、自然と歴史の総合的な調査研究を推進していきたいと考えております。

また、本年度に実施しました、まちづくり戦略会議からの提案を受け、新たに三朝町に転入された方に対し、三朝米1年分を給付する事業を三朝米の情報発信とあわせ、子育て・定住支援のための事業として行うこととしております。

なお、まちづくり戦略会議は、住民の皆さんからの視点で、町の事業、施策を検証する機能として重要であると考えておりますので、引き続き設置を行うこととしております。

4つ目のキーワード、つながるでは、連携による効率的な町を目指し、情報化を積極的に推進し、計画的な自治体の形成を図ることとあわせ、中部圏域の市町村と連携を持ちながら、単独自治体だから可能な、きめ細かな行政と機動性を生かした町づくりを推進します。

具体的には、来年度も引き続きふるさと納税を推進することにより、三朝温泉の活性化を図ることとしているほか、ケーブルテレビの配信等を安定的に行うためのe-m i s a s aエリアネットワーク事業では、施設の更新業務を順次実施していくこととしております。

また、職員の資質の向上を図るため、職員研修の充実を図るとともに、鳥取中部ふるさと広域連合との連携により、効率的な行政運営を図っていくこととしております。

以上、主な施策を御説明いたしました。詳しくは別冊の予算説明資料に主要事業取り組み等の概要として記載しているところであり、御確認いただければと思います。

1,000年に迫る古湯として人々の心と体をいやし続けてきた世界一のラジウム温泉は、吸ってよし、飲んでよし、つかってよしと、まさに三拍子そろった貴重な地域資源であります。このような三朝温泉独特の資源を生かし、昨年度から本格的に取り組んでおります現代湯治のプランをさらに推進していくとともに、映画やドラマのロケ地となる風景と、ここにしかない温泉地としての魅力をさらに磨き上げていきたいと考えております。

また、イソフラボンも通常の1.8倍も多く含む三朝神倉の地大豆、映画「恋谷橋」の俳優さん方にも大変好評だった三朝米、広大な山林のもとに四季折々にこの恵みを受ける山菜など、豊かな自然に恵まれたこれらの農産物は、温泉と健康の町づくりのための貴重な地域資源となっており、観光産業との連携を図ることにより、新たな魅力づくりにつながるものと大いに期待しているところでありますし、また豊かな自然は、子供たちが伸び伸びと育つ上で大変恵まれた環境であります。子供たちのあしたは、まさに町の将来であり、安心して子育てができる環境を整え、施策を展開し、子育てをするなら三朝町でと言われる町づくりを目指しているところでございます。

また、本町には2つの源流、分水嶺を有しており、貴重な動植物の宝庫であり、まさに屋根のない博物館であります。広大な山林原野は、豊かな清流をはぐくんでいます。この広大な山林原野は、人間が生きていく上で非常に貴重な環境であり、国際的にも環境問題がクローズアップされている今、このすぐれた環境を子々孫々につなげ、守ることを改めて思うところであります。

三朝町の将来を考えると、地域社会を支え、基礎となり、さらに力となるのは、人であることは言うまでもありません。今日までの本町の施策を振り返るとき、社会の発展にあわせ、経済と費用対効果、さらには即効性を求める余り、人づくりに対する投資を長期的な視点で十分に行ってきたらどうかと思うことがあります。人こそが地域づくりの主役であり、将来にわたり持続可能な地域社会、三朝町を構築する人づくりこそが最も重要だと考えているところであります。

以上、平成23年度に臨み、所信の表明と予算編成の基本的な考え方について申し上げます。それでは、今議会に提案いたしました平成23年度一般会計予算及び特別会計等予算並びに条例改正等諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第5号、平成23年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,900万円、前年度に比較して9,900万円、2.3%の減としております。

歳入のうち、一般財源についてでございます。町税のうち町民税につきましては、一昨年

の経済状況、またデフレ経済から脱却できない日本経済の地方への影響は大きく、8.8%の減、約1億9,400万円、固定資産税につきましては、0.5%減の約4億1,370万円を見込んでおります。入湯税につきましては、大手の旅館の宿泊者数の見込みが見込めることから、前年度対比12.0%増の約5,700万円を見込んでおります。譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画を見ながら見積もっているところですが、現在の経済情勢からの伸びは期待できないことから、前年度当初予算対比0.3%の減、1億3,760万円を見込んでおります。

歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが地方交付税と臨時財政対策債をあわせた、いわゆる実質的な地方交付税額でありまして、平成23年度、国の地方財政計画では、地域主権に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を昨年に対し0.5兆円増額し、1兆7千400億円としているところですが、臨時財政対策債については、前年対比20.1%の大幅な減としていることから、実質的な地方交付税は昨年より1兆600億円減の2兆3千500億円とし、さらに雇用対策・地域資源活用臨時特例費の継続として地域活性化・雇用等対策費が1,200億円措置されているところです。

この地方財政計画をもとに、本町の普通交付税は前年度当初予算対比6,000万円の増を見込んだところですが、特別交付税につきましては、財政需要を勘案し、前年度対比2,000万円の減と見込みましたので、地方交付税総額では2.0%増の20億1,000万円を計上しております。

なお、地方交付税に関連している臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に準じて5,000万円減額し、2億2,000万円を予定しまして、これらによる主要な一般財源の総額は、昨年度の当初予算に対し、約2,650万円減の約31億720万円と見込んでいます。

特定財源につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国・県支出金のほか、分担金負担金、町債及び目的基金の取り崩し等を見込み、予定したところでございますが、本年度の当初予算から、過疎団体として有利に活用可能な過疎債をスノーステーション整備事業、除雪車両等整備事業等の普通建設事業費に1億1,480万円、ソフト事業に770万円、合わせまして1億2,250万円を計上しているところです。

なお、収支において約1,890万円の財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

歳出につきましては、第10次三朝町総合計画に掲げる「心豊かで“キラリ”と光る町」を将来像として、働く、住む、かかわる、つながるという4つの目標を踏まえ、国、県の有効な補助

事業等を選択しつつ、それぞれの事務事業費を各款を通じて効率的執行に配慮し、所要の額を予算措置したところでございます。

初めに、人件費について御説明申し上げます。職員人件費につきましては、5名の退職に対し、5名の職員の採用を予定したことにより、約1,480万円の減額となりましたが、地方議会議員年金制度の廃止に伴い、経過措置としての給付に要する地方負担が生じ、議会議員人件費が約2,230万円増加したことにより、各種委員の人件費を含めた総額は約340万円増の9億5,290万円としております。

物件費では、引き続き雇用対策事業として、鳥取県の平成23年度が最終年となる、ふるさと再生特別基金と緊急雇用創出事業臨時特例基金を引き続き活用することとし、雇用対策事業を前年度に対し、約2,600万円を加え、約6,880万円としたこと、衛生費では、子宮頸がん等の3つのワクチンの接種を負担なく受けることができるよう、約520万円を措置したこと、農林水産業費では、鳥獣被害緊急対策事業に国の事業を導入し、新たに1,400万円を措置したこと、また地籍調査事業の推進のため、前年度対比で2,170万円増の事業費を措置したこと、さらには、土木費におきまして、新たに除雪機械を整備することとし、1,460万円を措置したこと等により、対前年度比15.6%、約8,630万円の増の約6億4,020万円としております。

福祉等の扶助費では、障害者福祉に係る措置費について、平成22年度の状況を勘案し、それぞれの事業並びに給付費を予算措置したこと、また昨年度、新たに創設された子ども手当の中で、3歳児未満の幼児に対する手当が増額されたことに伴い、子ども手当の給付費が約1,420万円増加しております。また、賀茂保育園の指定管理委託に係る経費を扶助費としているところですが、昨年度から低年齢児の保育所への入所が増加したことにより、委託費が当初予算比較で約330万円ふえたことで、前年度対比5.0%、約2,290万円増加し、約4億7,880万円としております。

補助費等では、新規事業として、子育て・定住支援事業に110万円、介護基盤緊急整備事業に6,000万円を措置したこと、また交通基盤確保のためのバス路線維持費補助金について、約250万円増の約3,230万円を措置しております。地域医療の確保として、平成22年度におきまして債務負担行為を承認いただきました中部医師会立三朝温泉病院への補助金につきまして約3,990万円の予算を措置しております。

また、農林業関係におきまして、三朝町農業再生協議会補助金、おいしい三朝米生産農家育成事業、新規就農者総合支援事業に580万円増の約870万円を措置したこと、また、緑の産業

再生プロジェクト事業を約1,860万円増の約5,560万円としておりますが、鳥取中部ふるさと広域連合への負担金では、27.5%、約6,550万円減の1億7,230万円となったことから、補助費等の総額では6.6%増の7億3,220万円としております。

普通建設事業費には、総額で約1億9,600万円措置しております。主な事業につきましては、3路線の町道整備事業並びに町道橋の長寿命化事業として約5,440万円、水路改修等を行う農業農村整備事業に約1,110万円、除雪機器の格納庫を整備するスノーステーション整備事業に約3,800万円、消防ポンプ自動車の購入等を行います防災基盤整備事業に約2,300万円を措置したほか、住民ネットワークの無停電装置の更新事業に約730万円を措置しております。

なお、前年度対比では、約2億1,670万円の減となっておりますが、これは小学校耐震補強改修事業が終了したことが要因となったものであります。

公債費につきましては、有利な起債を選択しつつ、新規の起債発行を行っているところですが、本年度の償還額につきましては、前年度対比0.4%、約230万円の減となったところです。

積立金につきましては、前年度対比67.5%、約2,800万円の減としておりますが、交付税措置の変更に伴い、本年度は三朝町地域活力創出推進基金の3,000万円の積み立てを行わないこととしたものでございます。

投資及び出資金につきましては、引き続き国民宿舎事業の安定的経営を図るための増資を行うこととして措置しております。

繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきましては、それぞれ定められた負担割合に基づくものであります。下水道会計並びに集落排水処理事業会計につきましては、収入不足分を計上し、また簡易水道事業会計につきましては、資本投資分に対する繰り出しとして、公債費の償還に係る額を繰り入れることとしております。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第6号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第17号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、国民健康保険事業会計では、医療給付費の出資傾向を勘案し、歳出見込みをまとめるところですが、歳入につきましては、国民健康保険税が約1,520万円、国庫支出金が約4,500万円減少する見込みとなっております。しかし、一方で、前期高齢者納付金高齢者交付金を約8,900万円増額、また高額医療費及び保険財政安定に係る共同化交付金を約1,570

万円の増額を見込んだことにより、財政調整基金からの繰入金を昨年に対し、約 5, 140 万円減額できる会計運営としているところです。

また、介護保険事業会計では、会計総額を 8 億 2, 600 万円、前年度対比 5, 200 万円の増としているところであります。この要因としましては、介護サービス、介護予防サービス等諸費としております介護サービスに係る費用の伸び約 6, 040 万円によるものですが、年々増加する要介護認定者の増加に伴っての費用増加であり、今後ともこの傾向は続くものと考えておるところですが、平成 21 年度に平成 23 年度までの見通しにより、保険料率の改定を行ったところですので、現状の利率を継続することとしております。

簡易水道事業特別会計につきましては、人口減少とともに給水人口が減少し、水道使用料収入が減少しているところですが、老朽化する施設の計画的な改良を行い、安定的な給水に努めることとしておるところです。

なお、本年度から簡易水道施設の各水源地について、将来にわたって水源を確保するという大義から、水源の町有化を順次行うよう協議を進めていきたいと考えておるところであります。

温泉配湯事業特別会計につきましては、安定的な配湯を行うこととし、維持管理を行っているところですが、老朽化した配湯管の改修を行うこととし、温泉配湯改良事業費として 1, 100 万円を措置しております。

下水道事業並びに集落排水処理事業の特別会計につきましては、流域下水道への事業負担を除いて、維持管理的な経費を計上しておりますが、引き続き接続率の向上に努め、安定的な経営を行っていかねばと考えております。

水道事業につきましては、安定給水を図るため、配水施設の改良事業を実施することとし、平成 22 年度に対し、建設改良費を 3, 390 万円増額しておるところですが、引き続き健全経営を行いたいと考えております。

国民宿舎事業会計につきましては、平成 22 年度の決算見込みをもとに、平成 23 年度の予定事業量を見込んだところですが、昨今の経済情勢を勘案しますと、デフレ経済は一向に回復の兆しは見えないことから、本年におきまして急速に経営状況が好転することは望めないものの、より一層の経営努力を図り、当初の最低限の目標であります債務の増加ということには至らない経営を目指す所存でございます。引き続き皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上が平成 23 年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の関係について御説明申し上げます。

議案第 18 号、三朝町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の設定



につきましては、三朝町と鳥取県倉吉警察署が今年1月28日に締結した三朝町行政事務からの暴力団の排除に関する合意書の規定に基づき、三朝町の行政事務からの暴力団等の排除を徹底し、公平、公正な行政運営に期するため、関係する条例を整備しようとするものでございます。

議案第19号、三朝町情報公開条例の一部改正につきましては、この条例に基づく公文書の開示請求に対する決定通知が現在、公文書が存在しない場合には不開示と表示していることから、町の意味で公文書を開示しないと請求者に受け取られかねない状況になっていますので、表記方法を改め、公文書不存在とわかりやすく表示することとするため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第20号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、非常勤職員についても、平成23年4月から育児休業が取得できるようになり、その育児休業の内容については条例で規定するよう法律で定められたため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第21号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正につきましては、非常勤特別職が退職したときと、特別職である町長、町議会議員等が退職したときの報酬の支払い方法が異なるため、特別職間の均衡を図り、同一の取り扱いとするため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第22号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、火災等の予防及び鎮圧に必要な人員数、現状の団員数と今後の見込み等を勘案しながら、消防団の定員の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第23号、三朝町税条例の一部改正について、議案第24号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第25号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第26号、三朝町介護保険事業の一部改正についての4議案は、主にそれぞれの条例にあります納期日の表記を統一した表現とするよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第27号、三朝町特別会計設置条例の一部改正につきましては、三朝町老人保健特別会計を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第28号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、三朝町肉用牛特別導入基金を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第29号、第10次三朝町総合計画につきましては、平成23年度を初年度とする向こう10年間の三朝町政の総合的かつ計画的な行政運営の指針として定めるものでありまして、三朝町総合計画審議会の答申を得ましたので、その趣旨に沿って策定しようとするものでございます。

このたびの総合計画では、「心豊かで“キラリ”と光る町」を将来像として掲げ、その実現のために、挑戦、共生、自立の3つの基本理念を定め、働く、住む、かかわる、つなげるの4つの基本目標のもとに、諸施策を展開していこうとするものであり、地方自治法第2条第4項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました平成23年度三朝町一般会計予算を初めとする25件の議案につきまして、所信の一端に触れながら、提案理由の概要を御説明いたしました。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時08分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

続いて、議案の順序により、細部説明を求めます。

議案第5号、平成23年度三朝町一般会計予算について、大村財政課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第5号、平成23年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

議案書の予算案と別冊の予算説明資料をあわせてごらんいただきたいと思います。お願いします。まず、予算説明資料の1ページでございます。平成23年度の一般当初予算について、考え方等あわせて掲げておるところでございます。一般会計予算の総額を42億3,900万円としております。平成21年度、22年度と比較しておりますが、平成22年度に対しまして2.3%、9,900万円の減としておるところでございます。

要因としましては、新たに措置しましたものでは、町道の整備として3路線、3,039万円、スノーステーション整備事業3,815万円、道路補修並びに橋梁の長寿命化事業2,400万円、平成22年度に債務負担行為をいたしました三朝温泉病院に対する医療施設耐震化整備事業補助金3,993万2,000円、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、Hibワクチンの3つのワクチンを自己負担することなく接種できるようにしました子宮頸がん等ワクチン接種事業522万3,000円、また全額国庫支出金で措置されます鳥獣被害緊急総合対策事業1,400万円がありますが、減額になったものでは、22年度に実施しました小学校の耐震補強及び改修事業2億9,975万7,000円、鳥取中部ふるさと広域連合への新斎場建設負担金3,437万6,000円の減、それと参議院議員選挙執行費1,105万3,000円などを計上したことによ

るものでございます。

続きまして、予算書の方をごらんいただきたいと思います。表紙をはぐっていただきまして、予算の総額につきましては、先ほど申しましたとおり、歳入歳出それぞれ42億3,900万円と定めております。

続きまして、債務負担行為でございますが、新たに追加するものとしまして2件を上げております。その内訳は、6ページの第2表に記載しておりますが、中小企業を対象としました小口融資に対する損失補償についての項目です。並びに固定資産税の算定に係る町内の家屋の全棟調査を平成23年度から3カ年の計画で実施することとしましたので、記載しているとおりでございます。

地方債につきましては、同じく6ページ、第3表に掲げておりますが、発行総額を3億8,360万円、うち普通建設事業に用いる地方債を1億3,330万円とするところでございます。

一時借入金の限度額につきましては、予算の事業内容等を考慮いたしまして、5億円と定めておるところでございます。

続きまして、歳出予算の流用につきましては、人件費、職員の給与に関する部分について、同一款内で流用ができるという規定を設けておるところでございます。

なお、第1表の歳入歳出予算につきましては、予算説明資料の1ページの下の方から、一般会計予算の概要の表の米印で表現しております。主な財源理由として記載しておりますので、改めて御確認、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入の……。

○議長（牧田 武文君） ちょっとしばらく休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時16分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 次に、歳入の一般財源について説明させていただきたいと思います。

予算説明資料の4ページをごらんいただきたいと思います。まず、町税収入ですが、1,887万5,000円の減となっております。説明資料のこの14ページに内訳を、調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、町民税は、前年度より、昨年度に比較しましても、なお税収が見込めないところが約1,870万円の減、市町村たばこ税を約400万円の減

を見込んでおります。

一方で、入湯税につきましては、先ほど町長の説明にありましたけれども、約610万円の増加を見込んでおるところでございます。地方交付税につきましては、2.0%増の20億1,000万円を見込んでおります。

しかしながら、一般財源に見込んでおります町債が臨時財政対策債でございまして、これをあわせたものを実質交付税と言っております。その額でいきますと22億3,000万円となりまして、前年に対しまして1,000万円の減を見込んでおります。これは国の地方財政計画では、地方交付税が0.5兆円の増額が示されたところですが、臨時財政対策債の発行については1.5兆円の大幅な減とされましたので、本町の実質交付税を見込んだものでございます。

その他の一般財源としましては、繰越金を2,000万円、鳥取県市町村交付金約600万円を見込んでおるところでございます。これによりまして、一般財源としましては、4ページの方へ上げておりますが、約31億720万円となっておりますところでございます。

次に、歳出における主要となる一般財源の額が31億2,600万円、前年度に対しまして0.8%の減額となっておりますが、これにつきましては、広域連合への負担金並びに特別会計への繰入金の減が主な要因となっておりますところでございます。

なお、一般財源の収支の不足額を4ページの一番下に掲げております、単純に差し引きしました額でいきますと約1,890万円の不足になりますが、これにつきましては財政調整基金からの繰入金で措置したものとしております。

5ページには、特別会計の予算総額を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。前年度対比とあわせて記載させていただいております。

その下の方のところから、平成23年度の主要事業及び取り組みを第10次三朝町総合計画の4つの基本目標に区分して、これからの考え方によりまして措置した内容を示させていただいております。

説明資料の9ページには、特別会計を含みます全会計の予算規模と前年度の比較をした表を掲げておるところでございます。

説明資料の11ページから13ページにかけては、歳出の性質的な分類をした表を、そして14ページには、先ほど申し上げましたが、税の明細を掲げさせていただいております。

15ページには、公共事業とその財源内訳、いわゆる普通建設事業の一覧を掲げております。

16ページには、入湯税の使い道をあらわします充当計画表を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

なお、予算説明資料の一番最後の162ページには、鳥取中部ふるさと広域連合の負担金の一覧表を掲げておりますが、これはそれぞれの款項目の中で歳出を記載させていただいておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。以上が一般会計の全体の概要でございます。

続きまして、財務課の所管に係る部分について御説明申し上げます。

予算書をごらんいただきたいと思います。11ページから13ページまでの譲与税、各種交付金並びに交付税の明細を上げております。これら地方交付税以外につきましては、推計等による見込み数値をもとに計上したものであります。

24ページから25ページには、各種基金からの繰り入れの状況を掲げております。

続いて、29ページには、平成23年度の現段階で見込んでおります起債、町債の明細を掲げております。以上が所管の歳入の状況でございます。

歳出につきましては、32ページでございます。財産管理費につきましては、予算執行管理の電算処理経費が主なものでございますが、新たに公会計制度に基づき、現在の現金収入、単式簿記を特徴とします地方自治体の会計制度に対して、発生主義、複式簿記などの企業会計手法を用いた会計整理を行う必要があることとなりますので、これに要するシステム委託費を財政管理特別経費として計上させていただいております。

その下の財産管理費のうちで公有財産の火災共済保険料、公共用施設用地の借り上げ料を計上しておりますが、不用財産解体撤去としておりますのは、旧中津分校の公社部分、鉄筋コンクリートが非常に朽ちて危険な状態にありますので、これを解体撤去したいということで、費用を計上させていただいております。

なお、町が管理します観光施設、公園等の維持費につきましては、それぞれの目的の款に計上させていただいております。

76ページ、飛びますが、公債費の償還額を掲げております。元金の償還が約30万円、利子の償還が200万円、それぞれ減額となりまして、元利合計で約230万円の減となっておりますのでございます。

77ページには、公営企業諸支出金として、平成21年度から国民宿舎事業会計への資金不足の補てん財源としての出資金を計上させていただいております。その下には、基金の積み立てを予定しておりますが、それぞれの基金目的により、所管課での説明があると思っておりますが、公共施設営繕基金につきましては、賀茂保育園の指定管理者からの受託料を予定計上しております。三朝町用品調達集中管理基金につきましては、新たに戸籍システムの調達に関する基金不足が見込まれますので、追加の積み立ての措置をしようとするものでございますが、その他につきまして

は、基金から生ずる利息の積み立てを行う予算としております。

以上が財務課所管に係ります歳出の主なものでございますが、85ページから債務負担行為の状況、そして87ページからは地方債の現在高の見込みの状況をそれぞれ区分に応じて整理した調書としております。

以上が平成23年度三朝町一般会計の全体の概要並びに財務課所管の予算に係ります細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） それでは、総務課所管の予算について御説明をさせていただきます。

予算書は、31ページから説明欄に歳出の明細を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。予算説明資料につきましては、21ページから28ページまでですので、どうぞよろしくお願い致します。

まず、31ページの一般管理費でございますが、常勤の特別職と総務管理の所管にかかわります職員の人件費を上げております。毎年、縮減に努めており、金額的には前年に比べて少し減額となっております。その8つ下になりますけれども、自治大学校研修に職員を派遣するためなどの経費として、およそ112万円を予算計上しております。

続きまして、予算書の33ページ、企画費の中ほどの魚の豊かな川づくり事業費12万5,000円は、鳥取県魚の豊かな川づくり基金の助成を受けて、川魚の放流事業を実施しようとするものです。

続いて、予算書の34ページをごらんください。下の段の上から2番目ですけれども、自治振興交付金663万円は、町内の62の集落に自治振興を図るための助成金を交付しようとするものです。その下の集落公民館建設等補助金277万円は、集落活性化補助金交付要綱の規定に基づき、三軒屋公民館の新築事業に助成をしようとするものでございます。

次に、35ページの上から4番目、男女共同参画推進事業費9万7,000円は、団体の研修参加や活動を支援していこうとするものです。その3つ下の消費生活相談事業費71万円は、相談事務や啓発用回覧板の作成等の経費です。このページの下段の上から2番目、自立推進員報酬180万円は、地域協議会の会長6人に対し、1人当たり月額2万5,000円の報酬を支給しようとするものです。その下ですが、地域自主活動支援交付金として900万円を計上しております。これは各地域協議会の活動を支援するため、1団体に対し、年間150万円の交付金を支給しようとするものです。その2つ下になりますが、三朝町地域運営組織活動支援事業費40万円は、竹田地域協議会の生活交通課題の解決に向けた車両の試験運行事業を支援していこうと

するものでございます。

続いて、36ページの一番下でございますが、町民パワーアップ交付金事業200万円は、町民の皆さんが工夫して取り組まれる創造的な活動を支援するため、交付金を支給しようとするものです。

それから次に、39ページから40ページをごらんいただきたいと存じます。平成23年度は、4月に鳥取県知事、鳥取県議会議員選挙が、7月には農業委員会選挙が予定されていますので、その執行に要する経費を計上させていただいております。

続いて、42ページ、下から8行目の人権・同和研修会経費33万円は、人権政策確立要求中央行動への参加等のための経費です。それから、少し飛びますが、79ページから職員の給与等の明細を上げております。このページに記載しておりますが、年間支給率が下がったため、町長及び議員の期末手当の額が前年度に比べて若干減少となっております。

また、次の80ページから81ページに記載しておりますように、一般職におきましても、人事院勧告に伴う期末・勤勉手当の引き下げ、退職及び採用等に伴いまして職員の平均給料月額等が前年度に比べ少しずつ減額となっております。このほか級別の職務内容や昇給等の状況につきましては、この後に記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

総務課関係の予算説明は以上で終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、平井総務課参事。

○総務課参事（平井 文彦君） それでは、総務課危機管理室が所管しております主な内容について、予算書の説明欄を中心に概要を説明させていただきます。

初めに、予算書の33ページ、34ページをお願いいたします。目、7番、交通安全対策費240万7,000円計上しております。事業の内容等につきましては、昨年とほぼ同様になりますが、近年、交通事故関連を見ますと、発生件数、負傷者等が大幅に減少しておりますけども、死亡事故が昨年に続き2件、また厳罰化されております飲酒運転、また飲酒運転による検挙、そういうものが依然として減らないということを受け、新年度はさらに関係団体・機関と連携を密にして、それぞれゼロを目指していきたいと思っております。

8の諸費でございます。防犯灯設置事業補助金15万円計上しております。これは集落において防犯灯を設置された場合に補助するものでありまして、新年度新たに省エネタイプのLED照明を追加して補助するよう進めております。水銀灯2万円、蛍光灯1万円、LED照明2万円ということにしております。

次に、35ページ、中段ですけども、防災諸費でございます。538万2,000円計上して

おります。主なものにつきましては、鳥取県地域衛星ネットワーク整備費負担金 2 1 9 万 6 , 0 0 0 円、これは 3 年前に整備を終わってますけども、県債の利息償還と元金の償還金でございます。

次に、6 4 ページ、常備消防費ですけども、中部ふるさと広域連合負担金として 1 億 6 7 6 万 7 , 0 0 0 円計上しております。2 2 年中の救急車出動件数につきましては、三朝町では 3 0 1 件、火災におきましては、中部全体では 6 3 件、町内では 4 件、その内訳は、建物が 1 件、車両火災 1 件、野焼き等その他の火災が 2 件ありました。

次に、非常備消防費 3 , 4 6 6 万 5 , 0 0 0 円計上しております。これにつきましては、消防大学校派遣経費 2 1 万 1 , 0 0 0 円、これは 2 名派遣を予定しているところでございます。それから、活動装備費 8 1 万 8 , 0 0 0 円、これは大瀬多機能班の住民救助活動に係る装備品の購入を予定しているものでございます。その他の経費といたしましては、町消防の日開催経費、退職消防団員報償金掛金、演習等の活動経費、研修経費、予防活動経費でございます。操法大会管理経費につきましては、例年のとおりでございます。

次に、6 4 ページ、6 5 ページをお願いいたします。消防施設費ですが、3 , 4 1 2 万 3 , 0 0 0 円計上しております。前年より 1 , 2 9 8 万 1 , 0 0 0 円増額しております。この大きな増額要因は、消防ポンプ自動車、西谷班の更新を予定しているためでございます。消防施設一般管理経費 4 9 万 6 , 0 0 0 円につきましては、消防車庫の電気、水道、下水道代等施設管理費でございます。先ほども消防施設費増額の要因でも触れましたように、消防基盤整備事業、これに 2 , 8 7 8 万 1 , 0 0 0 円計上しておりますが、先ほど言いましたように、西谷班の消防ポンプ自動車の更新、また大瀬地内に防火水槽の設置を計画しておるものでございます。

最後になりますけども、4 の災害対策費につきましては、1 7 1 万 7 , 0 0 0 円計上し、来年、例年の内容を計画しております。災害対策特別経費 5 2 万 7 , 0 0 0 円、これは災害に伴う職員、消防団員の手当等を計上しております。

以上、新年度、工夫を凝らしながら効果的な事業を推進してまいりたいと考えております。昨年と比較しながら、説明欄を中心に概要を説明させていただきましたけども、予算説明資料につきましては、2 9 ページから 3 8 ページでございます。ごらんいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、石井税務課長。

○税務課長（石井 秀己君） 税務課所管の予算について御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書の 8 ページをお開きください。町税を約 7 億 7 0 0 万円余り見込



んでおりまして、前年度との対比で約1,900万円の減収を見込んでおります。その内訳として、10ページから各税目の内容で掲げております。町税の減収の要因としましては、個人住民税を前年度に対し約2,000万円の減収となっていることが上げられます。個人住民税は、所得税からの税源移譲により、平成19年度には約2億円を超えておりましたが、それ以降の経済情勢の変化と人口の減少等により、年々減少傾向にあります。

入湯税につきましては、22年12月現在の状況を見ながら増収を見込んでおります。

歳出でございますが、予算書では37ページ、予算説明資料では43ページ、44ページに掲げてありますので、ごらんください。通常の賦課徴収業務経費のほか、予算書の税務総務費の上から3行目に固定資産税評価業務費967万円がございますが、平成24年度が固定資産の評価がえの年に当たりますので、事前の作業経費として825万8,000円をこの中に計上しております。

賦課徴収費では、通常経費のほか、23年度から納税者の納付窓口を広げて利便性を図ることとして、インターネットを利用したクレジット収納を行うよう計画しております。また、平成22年度の予算審査特別委員会で御指摘を受けました納税貯蓄組合に対する助成金につきましては、町の連合会が22年度で解散されますので、連合会での助成金は廃止し、各集落の納税組合に対する助成金につきましても、個人情報保護の観点から納付書等個人送付に切りかえることとして、23年度をもって廃止するようしておりますが、現在、来年度の存続の意向を伺っておりますので、予算上は約半数の組合が廃止になるとして計上いたしております。

次に、債務負担行為にありました固定資産税家屋の全棟調査業務は、予算書では58ページの商工総務費の説明欄の一番下、予算説明資料では、企画観光課ですが、57ページの一番下に1,125万円を計上しております。これは固定資産税の課税対象となっている家屋については、土地とは違い、法務局への不動産登記がなされない物件が多くあり、適正で公平な課税を行うため、毎年度、税務課で町内を回り、新築、増築、滅失等の確認を行うようにしておりますが、特に増築及び滅失等により、税務課にあります家屋現況図と必ずしも一致していない物件がございますので、公平な課税を行う観点から、緊急雇用創出事業の補助金を活用して、23年度から3年間で現地と家屋現況図との整合性を図り、適切な課税を行おうとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 企画観光課の主な事業につきまして予算書で説明をさせていただきます。

33ページ、企画費でございます。上から6つ目のラマルー・レ・バン町姉妹都市交流受け入れ事業でございます。ラマルー・レ・バン町からの代表团と学生の交流団17名ほどが4月25日から28日までの予定で来町されます。受け入れ事業を実施することとしております。その下でございます。国際交流員活動費、プッチ・クリステル交流員が7月末で退任をします。新たにフランスからの交流員を配置することとしております。その下でございます。ラマルー・レ・バン町友好交流団派遣事業、三朝町の公式代表团をラマルー・レ・バンへ派遣をするもので、11名で構成をして、6月末を予定をしております。経済団体からの参加者につきましては、2分の1補助をすることとしております。その3つ下でございます。e-misasaエリアネットワーク管理費でございます。情報通信施設、いわゆる住民ネットワークの電源供給機、バッテリーの取りかえをすることとしておりまして、全部で107台でございます。これを3年間で更新をしていきたいということで、本年度は三朝、三徳、小鹿地区の52台を交換することとしております。その8つ下でございます。総合計画策定費、これは総合計画の概要版を作成をしまして、町民に配布し、説明をすることとしております。

次の34ページ、諸費でございます。中ほどでございますが、バス路線維持費補助金でございます。バス路線維持費については、平成23年度、本年度に国の補助対象路線の補助制度の見直しがあることになっておりました。内容がまだわかりませんので、22年度の補助金ベースで計上をさせていただいております。

それから、35ページの地域振興対策費でございます。その一番下でございます。ふるさと応援寄附金特別経費でございます。今年度の目標を500万として頑張っていきたいというふうに思っております。

はぐっていただきまして、36ページが一番下の定住対策費でございます。子育て・定住支援事業ということで、予算説明資料では51ページになります。これはまちづくり戦略会議からの提案事業で、新規事業ということでしてありまして、住宅を建設または購入し、三朝町内に定住された方に三朝米を1年分贈呈をするということで、15世帯を想定をしております。

それから、少し飛びまして商工総務費、58ページでございます。上から2行目でございます。三朝町観光再生コーディネイト事業ということで、ふるさと雇用再生事業基金を活用して実施をするもので、観光協会本部長より登用を前提として1名コーディネーターを増員をすることとしております。それから、中ほどでございます。ラドン温泉熱気浴施設活用事業につきましては、緊急雇用対策で、三朝温泉に熱気浴施設の運用を委託し、1名を年間雇用をするものでございます。

次に、商工振興費でございます。下から3つ目です。三朝町商工振興事業補助金でございます。

が、商工会が主体となって行者どんぶりのPRや町歩き検定などの事業を実施するもので、2分の1を補助するものでございます。それから、一番下でございます。三朝町新卒者雇用奨励事業でございます。これも新規事業でございます。若者が町内に就職をし、地元への定住を図るため、新卒者を雇用した事業主に対して給料月額の2分の1以内、7万円を限度として補助をするものでございます。財源としましては、地域活力創出推進基金を充てることとしておりまして、当初では3名を予定をさせていただいております。

次の59ページの観光費でございます。上から10行目のスポーツセンター管理委託費でございますが、スポーツセンターの通常管理費331万円と、それから修繕ということで雨漏り対策と街灯の更新を行うこととしておりまして、それについては269万円を予定をしております。それから、下から4行目でございます。外国人観光客誘致対策事業といたしまして、インバウンド推進のため、国内外での三朝温泉のプロモーションを実施をするものでございまして、県外と韓国において県観光協会、旅館組合等と合同で実施をする予定にしております。その飛んで一つ下でございます。映画「恋谷橋」広報宣伝支援事業補助金ということで、映画「恋谷橋」の県外での上映館等での観光宣伝をするための準備の経費として、ポスターの作成とか情報発信とか協議の経費を予定をしております。

それから次、はぐっていただきまして、61ページ、上から3つ目でございます。観光協会経常経費補助金でございます。観光協会の経常経費補助金としては、本年度、人件費が3,100万円、それからセンターの管理費300万、事業の補助金ということで660万を予定をしております。

それから少し飛びまして、73ページ、世界遺産登録推進費でございます。世界遺産登録推進費として100万円を予定をしておりますが、引き続き三徳山に関する講座などを実施していきたいと思っております。それから、本年度は、倉吉ユネスコ協会に参加し、研修会などにおいて情報収集を行うこととしております。それから、登録支援イベントとして、今年度は三徳山開山1300年祭結願ということで御幸行列が行われますので、補助をすることとしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） 町民課所管の予算について、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、予算書の38ページでございます。予算説明資料は、63ページからでございます。2款総務費、戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍システム、住基ネットワークシステム更新整

備費 968 万円を計上いたしております。これは戸籍システムの更新費用と住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳システムの改修費、そして住民基本台帳ネットワークシステムのリース料でございます。

次に、予算書の 42 ページ、3 款民生費、社会福祉総務費でございます。説明欄の中ほどに民生児童委員協議会活動補助金がございますが、民生児童委員 35 名分の年間活動費補助金として 156 万 5,000 円を計上いたしております。

続きまして、予算書 45 ページ、下の方でございますが、児童福祉費総務費です。3 行目のフレンドリー自治体整備促進事業費 18 万 5,000 円は新たな事業でして、子供を連れて町民の方が調理施設を利用しやすくするため、子育て支援に関する備品等を整備する費用として計上いたしております。安心子ども基金を活用しての補助事業で、10 分の 10 の補助率でございます。その下の小学校の学童クラブ対策費として、児童の放課後や夏休み等の居場所づくりに取り組んでおりますが、西小は西小寄宿舎において直営で実施、南小は竹田地域協議会、東小は三徳地域協議会に運営を委託して実施していることとしております。その経費をそれぞれ計上いたしております。その下、第 58 回中国地区里親大会開催補助金 3 万円につきましては、第 58 回中国地区里親大会が 5 月 21 日、30 日に三朝町総合文化ホールで開催され、中国地区各地から関係者 120 名程度参加されて、児童の養育に関する問題や里親制度についての研修、討議が行われることになっております。この大会に補助金を交付し、支援するものでございます。

続きまして、46 ページですが、地域子育て支援センター事業費として 199 万 1,000 円計上しております。家庭で子育て中の保護者を対象に、みさき村公民館を拠点として週 3 回を基本に、子育てサポーターを配置して、育児の不安やストレスが解消できるよう、子育てを支援する事業を実施しております。新たにことしから 1 歳未満の乳幼児をお持ちの保護者を対象とした、ねんねクラスという保健師が行う支援を始めました。

続きまして、保育諸費でございます。町内保育園の入所の定員人数は、東保育園が 32 名、三朝保育園が 77 名、竹田保育園 21 名となっております。それぞれの必要経費を計上いたしております。賀茂保育園におきましては、入園の定数を 120 名としまして、賀茂保育園の運営費につきましては、国の定める保育単価を基本に積算した額から施設使用料相当額を減じた額を指定管理者への委託料として計上いたしております。下から 2 行目の保育所サポート隊推進経費ですが、ことしは、新たに保育所での軽微な施設修繕、除草、除雪等の環境整備の保育園行事のお手伝いなど、ボランティアとしてかかわっていただく保育所サポート隊を組織し、地域と保育園と連携し、地域の力を子育てにつなげていきたいとするもので、かかわっていただける方の関係経

費を計上いたしております。

予算書47ページに入ります。三朝町立保育所整備事業費として36万3,000円計上いたしております。これは、新しい保育施設の建設場所が決定し次第、保育施設の基本設計等をプロポーザル方式で募集を行うこととしております。保護者や学識経験者等による新しい保育施設検討会も立ち上げたいと考えており、報償費等経費を計上いたしております。続きまして、広域入所保育措置費3,613万3,000円でございますが、35名の児童が倉吉市内などの保育所に入所することとしておられますので、その入所委託経費を計上いたしたものでございます。

続きまして、子ども手当費でございます。平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案は現在、国会で審議中ですが、その対応に基づいて予算計上しております。3歳未満の子供1人につき7,000円の上乗せを行い月額2万円を、3歳以上中学校終了前までの子供1人につき月額1万3,000円を保護者に支給するもので、支払い予定者450人、延べ児童数は9,200人を予定しており、扶助費として1億2,963万1,000円を計上しております。

次に、予算書48ページ、4款の衛生費に移ります。環境保全対策費の下の方ですが、きれいな町づくり推進費でございます。環境パトロールと発泡スチロールトレーの回収委託料経費を144万2,000円予定しております。

49ページです。2行目の太陽光発電普及促進事業としまして、住宅用太陽光発電システムと省エネ整備を同時に新しく設置された方に対して補助金を交付するもので、5件を予定しております。その下、中部ふるさと広域連合負担金の火葬場費負担金ですが、現在の摩瑠山斎場運営費249万7,000円に新斎場建設費550万3,000円を加えて800万円を計上いたしております。

次に、母子健康費でございます。妊産婦乳児健康診査費として795万円につきましては、安心して子供を産み育てることができる環境を整えるもので、妊婦健診費14回分と乳児健診につきましても町で行う集団健診、医療機関に委託して行う個別健診の実施に係る経費を計上いたしております。不妊治療費助成事業は、不妊治療には多額の治療費がかかるため、治療費の一部として年に20万円を限度として助成するもので、2件を予定しております。

次に、予算書50ページの下の方ですが、じんかい処理費でございます。じんかい処理経費は、一般廃棄物の収集・運搬費用と、ごみ袋作製費用として4,259万5,000円を予定しております。4行目の中部ふるさと広域連合負担金のじんかい処理費としましては、ごみ処理費が2,529万円、最終処分場建設費が295万5,000円、合わせて2,824万5,000円を、それから51ページには、し尿処理に係るクリーンセンター運営費負担金832万6,000円

を計上いたしております。

次に、少し飛びまして、予算書58ページ、予算説明資料は54ページに戻ります。6款商工費で国のふるさと雇用再生特別交付金により創設された県のふるさと雇用再生特別基金を活用して、三朝温泉廃油回収業務を引き続き三朝温泉観光協会に委託して実施するよう予定しております。また、少し下の中ほどになりますが、緊急雇用創出事業を活用して放課後児童健全育成事業、三朝保育所運営事業、三朝保育所サポート推進事業において臨時職員を雇用して、事業の充実を図りたいとするものです。

最後に、予算書63ページの一番下の方でございますが、8款土木費、住宅管理費でございます。町営住宅の入退居に関する事、家賃管理に関する事を町民課で担当しておりますので、それにかかわる住宅管理一般経費を計上いたしております。

町民課の関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

午前11時58分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（牧田 武文君） それでは、再開いたします。

前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） それでは、健康福祉課が所管する主なことについて御説明申し上げます。

予算書42ページから御説明します。予算説明資料79ページから80ページまででございます。予算書に基づいて御説明申し上げます。まず42ページ、社会福祉費、説明欄中ほどに国民健康保険会計繰出金として4,091万6,000円を予定しております。これは国保税の軽減額を補てんするなど、国保会計に繰り入れて国保財政の基盤安定を図るものでございます。

43ページでございます。上から7番目でございますが、社会福祉協議会補助金を1,654万8,000円計上しております。これは施設管理相当分及びいきいきサロン事業やひとり暮らし高齢者の集いなどの地域福祉活動事業への助成として予算化しております。その下でございますが、中ほどより下でございますが、就労継続支援B型事業費として1,920万円計上しております。これは、障害があるために一般企業への就職が難しい方に施設で働く場を提供するものでございます。その7項目下でございますが、相談支援事業208万円を計上しております。これは障害者の自立した生活を支えるために、中部1市4町が社会医療法人仁厚会に委託して実施

するものでございます。

44ページをお開きください。老人福祉費でございます。上から10行目でございますが、介護基盤緊急整備事業に6,000万円を予算化しております。これは認知症高齢者の増加に伴いまして、在宅介護が困難な家庭の対応として、県の介護基盤緊急整備事業を活用して認知症高齢者グループホームを建設する法人に対して補助金を交付するものでございます。その下の養護老人ホーム措置委託費でございますが、これは中部地区にある母来寮、シルバー倉吉に入所の方の入所委託費でございます。また、緊急通報システムに関しましては、このたびの大雪のときの安否確認に成果を発揮いたしました。現在35世帯に設置しております。その下の外出支援サービス事業委託費に384万円を計上しております。これは高齢者を対象として送迎用車両で自宅と医療機関の間の送り迎えをするものでございまして、社会福祉協議会に委託をして実施しております。

その次の特別医療給付費でございます。県の医療費助成制度の対象者を中学生までに拡大されることに伴いまして、県補助事業分は前年度対比370万円増額の3,799万円、町単独分は前年度に比べまして216万円減額の147万円計上いたしました。

次に、予算書45ページでございます。介護保険特別会計繰出金に1億775万3,000円を見込みました。前年度に比べまして672万4,000円の増額でございます。

後期高齢者療養給付費負担金を1億81万4,000円、これは後期高齢者広域連合全体の医療費のうちで本町が負担すべき金額でございます。後期高齢者医療保険基盤安定化繰出金は2,683万1,000円でございます。これは所得が低いために保険料が軽減され、減収となる部分を補てんするものでございます。

48ページでございます。保健衛生費でございますが、中部医師会立三朝温泉病院に対する耐震化整備事業といたしまして3,993万2,000円を計上しております。

予防費につきましては、定期予防接種費として1,181万円、子宮頸がん等のワクチン接種事業として522万3,000円を予算化し、接種率の向上を目指すこととしております。

予算書50ページをお開きください。女性特有のがん検診推進事業費といたしまして120万円ほどを計上しております。これは特定の年齢の女性に対しまして、乳がん・子宮がん検診に係る無料クーポン券を発行しまして、自己負担金なしで受診していただけるようにするものでございます。健康教育費では、各種検診の受診率向上や健康行動の定着のためのウォーキング事業等への参加を促すため、健康マイレージ元気づくり事業に取り組む予算を計上しております。健康診査費につきましては、1,266万3,000円を計上しております。これは各種がん検診と

後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施する後期高齢者健康診査の経費でございます。また、胃がん検診につきましては、60歳の方を対象としまして無料クーポン券を発行し、自己負担なしの検診の受診を可能にしまして、胃がんの早期発見、早期治療へつながるよう、検診受診率の向上を図りたいと考えております。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続きまして、山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 農林課に関連する主なものについて御説明をいたします。

予算書の説明欄で御説明をさせていただきたいと思っております。予算説明資料では、102ページから112ページに記載しております。予算書52ページをごらんいただきたいと思っております。農林水産業費、農業費の農業振興費では、説明欄の5行目ですが、子ども未来わくわく体験推進事業99万8,000円、これは町内の小学生の皆さんに農業体験学習を通じて地域の特産物や歴史文化、農業の大切さを体験してもらうために、JA鳥取中央が主催しますアグリキッズスクールへ参加する小学生の皆様へ助成をするものでございます。次の次世代鳥取梨産地育成事業費補助金148万円、二十世紀梨ブランド化事業費補助金60万円は、ナシの新品種導入に係るナシ農家への支援、また出荷時期をずらし、味の乗った時期に出荷する二十世紀梨へ補助するものでございます。

続きまして、53ページの一番初めですが、おいしい三朝米生産農家育成事業補助金375万円は、三朝米の品質向上、価格向上を図るもので、特別栽培米に対しまして助成をしております2年目の取り組みでございます。次の地大豆生産振興事業費27万6,000円、地域特産物育成事業費31万3,000円、みさきの味わい発信事業88万6,000円は、今年度までは農山村ふるさと事業として実施していたものでございまして、近く品種登録されます地大豆、三朝神倉の振興を図るための助成、それから山村振興策に係る経費、都市との交流、昨年は中部で開催されました食の都鳥取県フェスタを今年度は中部独自の催しとして開催する予定となっております、それに係る経費でございます。

次の新規就農者総合支援事業198万円は、来年度2名の新規就農予定者がございまして、その方々に対する支援の経費でございます。次の三朝町農業再生協議会補助金300万円は、農業者戸別所得補償制度の本格実施にあわせまして、従来、水田農業推進協議会がございましたが、その協議会などを移行いたしまして、農業改善協議会に再編運営する経費でございます。次の中山間地域等直接支払交付金5,669万5,000円は、町内40協定への交付金でございます。次のチャレンジプラン支援事業補助金152万1,000円は、乾燥調製施設整備計画を3年計画で実施しておられます方の最終年に係る補助でございます。



9行下の鳥獣被害緊急総合対策事業でございますが、1,400万を予定しております。増加する鳥獣被害防止のために、従来からの鳥獣被害対策とあわせて、新たに国の事業を活用して、集落で設置される侵入防止さく等の原材料について助成をしたいというふうに予定しておるところでございます。次の鳥取県ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業費65万4,000円は、クマとの遭遇防止のために注意喚起の看板整備、それからクマよけ鈴の購入などを予定しておるところでございます。

次の54ページになりますが、下欄の地籍調査費は、継続地区が4地区、新規4地区を予定しております。6,848万7,000円を予定しておるところでございます。

続きまして、56ページでございますが、林業費、林業振興費でございます。4行目のナラ枯れ被害対策費につきましては、4,500万円をことしも予定しております。増加するナラ枯れ対策の薬剤駆除……（「450万円だろ」と呼ぶ者あり）失礼しました、450万円でございます。ナラ枯れ被害に対する薬剤駆除、予防バンドの取り付けなどを予定しておるところでございます。次の緑の産業再生プロジェクト事業補助金5,557万5,000円でございますが、これは県の事業でございます。23年度が最終年となっております。今年度は間伐を180ヘクタールと森林境界の明確化事業を235ヘクタールを予定しておるところでございます。

8行下の竹林整備地域活動支援補助金742万5,000円でございますが、これは荒廃する林地整備のために平成20年度から実施しておる事業でございます。本年度は3ヘクタールの整備を計画しておるところでございます。2行下の森林整備地域活動支援補助金1,500万円でございますが、これは施業実施区域の明確化事業でございますとか、歩道の整備事業の活動を支援する事業でございます。次の松くい虫防除事業費1,433万8,000円は、本年度も217ヘクタールにつきまして空中散布防除を実施することとしております。次の間伐促進事業費800万は、間伐材の搬出を促進するための助成でございます。

次の町行造林費は、本年度も分収契約で搬出間伐を計画したいと考えております。それに対します事業費でございますが、206万4,000円を予定しておるところでございます。それと、森林国営保険料といたしまして222万6,000円を予定しておるところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、田栗農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田栗 幸人君） 農業委員会でございますが、予算書の51ページをお願いしたいと思います。予算説明資料は、113ページと114ページでございます。

農業委員会費としまして1,314万6,000円を計上しておりますが、主なものにつつま

しては、委員の報酬と一般活動費でございます。その他につきまして、農地制度実施円滑化事業ということで35万円計上しております。これは、平成21年の12月の農地改正に伴う制度の適正実施を図る経費でございます。10分の10の補助で実施するようにしております。

それから、1枚はぐっていただきまして、53ページの真ん中あたりでございます。農業振興費の中に担い手規模拡大促進事業補助金としまして79万6,000円を計上しております。これにつきましては、認定農業者の規模拡大による作業の効率化、経営の安定化、優良農地の維持活動でありますとか耕作放棄地の解消を図るものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 建設水道課に関する主なものについて御説明いたします。

予算書で説明させていただきます。予算説明資料につきましては、115ページから121ページに記載しております。

まず最初に、予算書49ページをお願いいたします。衛生費、環境保全対策費では、小型合併処理浄化槽整備事業といたしまして255万円、内訳といたしましては、5人槽2基、7人槽3基の補助を予定しております。簡易水道事業の辺地償還金の交付税算入相当額688万8,000円を簡易水道事業特別会計に繰り出すこととしております。

次に、53ページ、下の方をお願いいたします。農林水産業費、農地費では、農業農村整備事業、事業費といたしまして東小鹿、下畑水路の整備、今泉取水堰の整備、鎌田農道の整備など1,112万3,000円予定しております。農道管理費といたしまして、8万2,000円予定しております。また、農業用施設等の補修に伴いまして集落で実施される工事につきまして、事業費の2分の1を補助することといたしまして、農業用施設等維持修繕費補助金200万円を予定しております。

次に、54ページをお願いいたします。農林水産業費、農業集落排水事業費では、23年度の農業集落排水処理事業特別会計への繰出金7,450万8,000円を予定しております。

次に、56ページをお願いいたします。農林水産業費、林道費では、林道管理経費といたしまして469万9,000円、県営林道波関俵線ですが、事業費負担金としまして745万5,000円を予定しております。

次に、57ページの大規模林道の事業費ですが、用瀬三朝区間、三朝区間の受益者負荷負担金軽減補助金964万円、小河内曹源寺線の用地取得事業費といたしまして34万4,000円を予定しております。

次に、58ページをお願いいたします。商工費、商工総務費では、林道、農免道、町道美化清掃事業費といたしまして437万9,000円、その下の方なのですが、簡易水道、温泉、下水道の台帳整備業務費に254万3,000円を助成しております。

次に、61ページをお願いいたします。一番下段なのですが、土木費、道路維持費では、町道の維持管理費、道路維持修繕費に423万7,000円、除雪経費に564万円、除雪機器整備費に1,487万4,000円、スノーステーション整備といたしまして、除雪機の格納庫ですが、3,815万円を助成しております。

次に、62ページをお願いいたします。土木費、道路新設改良費では、集落生活道路整備事業といたしまして25万円、町道整備事業としましては、町道株湯線、宮ノ谷線、下河原丁田線、3路線ですが、3,039万円を予定しております。また、県営道路事業費負担金では、鳥取鹿野倉吉線・吉原工区、三朝東郷線・片柴工区の2カ所で645万円を予定しております。

次に、橋梁維持費では、橋梁補修事業といたしまして、木地山橋、下古屋橋、2カ所で2,400万円を予定しております。

次に、63ページをお願いいたします。土木費、河川総務費では、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金といたしまして600万円を予定しております。これは平成20年度から実施している山田地区を予定しております。

次に、同じく63ページですが、土木公共下水道費では、23年度下水道事業特別会計への繰出金といたしまして1億7,472万8,000円を予定しております。

住宅管理費では、維持補修費といたしまして241万2,000円を予定いたしております。

済みません、49ページをお願いいたします。先ほど説明いたしました簡易水道事業特別会計繰出金の688万円ですが、辺地債ではなくて、簡水会計の元金償還分ということで、よろしくをお願いいたします。どうも済みませんでした。

次に、76ページをお願いいたします。災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費では、農地復旧事業費306万5,000円、農業施設復旧事業費108万2,000円、76ページの現年発生公共土木施設災害復旧費では、復旧事業費300万円を災害発生時に緊急に対応できるよう予算計上しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、布廣教育総務課長。

○教育総務課長（布廣 覚君） 教育委員会、教育総務課関係の事業の予算の説明を予算書の説明欄を中心にさせていただきたいと思っております。

予算書 33 ページをお願いしたいと思います。説明欄、中ほどでございますけども、中学生手づくり訪仏事業ということで 355 万 8,000 円を予定しております。これは平成 2 年に本町とラマルー・レ・バン町が友好姉妹都市提携を結んでから、去年で 20 周年を迎えたことを記念し、将来を担う子供たちによる友好交流団を派遣し、国際理解、国際感覚を身につけさせたいと考えておるものでございます。

次に、58 ページをお願いします。58 ページ、説明欄でございますけども、ここは緊急雇用対策事業で対応する事業を列記してあります。その中で教育総務課は、読書活動推進補助員配置事業に 360 万 8,000 円、それから学校 ICT 活用支援事業に 190 万 4,000 円、そして文化財データ整備事業としまして 191 万 1,000 円、それからその下の方に飛びますけども、特別支援教育費、小学校では 300 万 3,000 円、そして中学校では 150 万 2,000 円を予定しております。これは配慮の必要な子供に対しまして日常生活の介助、学習活動の支援をするために必要な、こういった児童が在籍する学校に支援員を配置したいと考えておるところでございます。

それから、予算書 66 ページをお願いします。教育費の方に入ります。教育委員会費で教育委員会事務局一般経費としまして 520 万 3,000 円を計上しております。このうち PCB の廃棄処理費としまして 457 万 3,000 円を計上しております。PCB は、平成 24 年度まで処分しなければならないということになっておりますので、1 年早めまして、今年度処理したいと考えておるところでございます。それから、2 つ下になりますけども、三朝町教育研究会補助金に 24 万円を考えております。学校職員とか教育委員会職員とか関係する職員が集まりまして、連絡、協議、調整を図りながら相互に密接な関係を深めながら、三朝町教育の充実、向上を図りたいと考えております。

次に、67 ページをお願いします。教育総務費の中で、特別支援教育ブランドモデル事業ということで 86 万円を予定しております。全額県の補助金で対応するように考えております。非常勤講師 1 人を配置して、特別支援教育コーディネーターが相談業務等で学校に不在のときに、代理として非常勤講師が代行するように考えております。その下の教育委員会外部評価事業、新規事業としまして 3 万 3,000 円を計上しております。外部からの教育委員会の事業を評価していただきたいと考えておる事業を取り組むようにしております。

それから、68 ページの方に行きたいと思います。説明欄の一番上ですけども、小学校総合的学習事業としまして 30 万円、子供たちの農業体験などを通して主体的に学ぶ力、豊かな表現で  
きる子供、こういった子供たちを育てたいと考えて、このような事業を実施を考えておるところ

でございます。

それから、教育振興費のところに入りますが、説明欄、3段目です。小学校準要保護児童援助費ということで207万9,000円を予定しております。経済的な理由により、就学困難と認められる児童の保護者に援助したいと考えておる次第でございます。それから、3つ目下でございますけども、小学校特別支援教育の就学奨励費補助金としまして58万1,000円、これは特別支援教室に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するように考えておるところでございます。

中学校費の方に入って行きたいと思えます。69ページになります。中ほどでございますけども、心の教育相談員設置事業としまして86万4,000円、生徒の悩みやストレスを軽減するために心の教育相談員を設置したいと考えております。それから、その下の総合的学習事業を49万9,000円考えております。職場体験とか倉吉養護学校との交流会、人権・同和教育で現地学習等を計画したいと考えております。

それから、ずっと飛びますけども、72ページをお願いしたいと思えます。社会教育費の中の文化財調査費のところでございます。説明欄のところでございますけども、三徳山行者道保存修理事業補助金ということで37万5,000円を予定しております。三徳山山佛寺が国の補助事業で行者道の整備をしますので、これに補助をしたいと考えます。この事業は、国が半分、県が残りの半分、そして残りを地元と町とで負担したいと考えておるところでございます。その下でございます。無形民俗文化財保存伝承事業補助金50万円を予定しております。これは三朝区が実施する国重要無形民俗文化財の三朝ジンショの実施に当たり、経費の一部を補助したいと考えます。中身的には、カズラ調達経費の半分相当額を補助したいと考えます。それから、4つほど下の方になりますけども、文化財悉皆調査事業7万2,000円、集落単位での石仏、石像、神社、伝承等、そういったものを記録するような調査を始めたいと。とりあえず限界集落を中心とした調査を始めるように考えておるところでございます。その下で、古文書調査事業費9万6,000円、古文書を読む人が少なくなっているという状況があります。調査をしながら、読める人の養成をしていきたいと考えるものでございます。

主な事業を説明させていただきました。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 次に、真嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（真嶋 峰和君） 議案第5号、平成23年度三朝町一般会計予算について、生涯学習課関係の主なものについて御説明申し上げます。

説明資料では140ページから150ページとなっております。それでは、予算書で説明させ

ていただきます。

まず最初に、36ページでございます。36ページの文化ホール費でございます。まず、町民の学習、文化交流活動の拠点として施設管理運営費として、その経費と大ホールで行われる講演等の運営主体として、三朝オペレータークラブ、MOC運営補助金を計上しております。

続きまして、予算書42ページであります。社会福祉総務費の中の下の方なんですけど、人権啓発講演会等事業でございます。各種人権をテーマに、三朝町人権・同和教育講座の開催と「第19回差別をなくする三朝町集会」の開催に伴う講師謝金等の経費でございます。

続きまして、予算書の70ページでございます。中ほどの社会教育総務費でございます。町人権・同和教育推進協議会委託金でございます。地域、小・中学校保護者、関係機関と連携した活動を展開するため、町内全域を対象として活動する町人権・同和教育推進協議会に啓発事業を委託し、あらゆる差別の解消、人権・同和教育の啓発のための委託経費でございます。

なお、23年度につきましては、三朝町人権教育推進総合計画に向けた住民意識調査を実施することとしております。

その下でございますが、学校支援推進事業でございます。平成20年度より22年度まで、国の委託事業として地域全体で学校を支援する体制をつくるために実施してきました学校支援地域本部事業として、三朝町学校支援協議会が受託し、事業を実施していましたが、23年度から補助事業として学校、家庭、地域の連携協力推進事業の中の1メニューとして、学校と地域が連携し、地域ぐるみで学校支援をさらに推進するために引き続き補助事業として取り組むこととしており、その経費でございます。

次に、予算書71ページとなります。地域が育てる子ども総合対策事業費72万6,000円でございますが、各種体験学習事業として取り組んできました野生体験キャンプ、集まれ冒険隊、わくわく宿泊体験塾、子どもフェスティバル事業を引き続き取り組むための開催経費として計上しております。

なお、14年度から始まった完全学校週5日制となり、子供の居場所づくりの受け皿として、全児童を対象として、みさき土曜楽校を開設し、事業展開してきましたが、生涯学習課での取り組みを22年度で終了することとし、各協議会に事業といいたまうか、受け皿としての要請をして、引き続き土曜楽校と同等な取り組みを用意していただきたいということで要請していく予定としております。

次に、その下の生涯学習講座「三朝大学」の開催経費ということでございますが、町民に生涯学習機会の提供をし、町民の社会参加の啓発を図るため、三朝大学を開催する経費でございます。

その下になりますけど、郡民体育大会開催経費であります。第57回郡民体育大会が本町をメイン会場として開催されます、その開催運営経費でございます。その下でございますが、家庭教育支援推進事業並びに家庭支援教育基盤形成事業でございますが、保護者の子育て・親育て支援として、障害のある子供の保護者を対象とした三朝子育て支援親の会「のこのこ」の支援、また保育園、各小学校で開設の子育て・親育ちの講座を開設に伴う経費をそれぞれ計上しております。

次に、予算書72ページでございます。図書館費でございます。生涯学習、文化創生の拠点施設としてサービスの提供などを行うため、各種事業の実施や図書の整備充実、施設の維持管理を行うための経費を計上いたしております。

続きまして、予算書74ページでございます。保健体育総務費でございます。三朝町体育協会委託料でございますが、町民1人1スポーツを目標に、各事業を実施、スポーツ団体の活動支援と23年度、本町で開催される郡民体育大会を機に各団体の育成強化を図り、参加機運を高めるための費用として、競技強化費とあわせて計上しております。その下でございますが、スポーツ少年団補助金でございますが、9種目9団体の活動育成、指導者育成経費を引き続き補助するものでございます。

次に、全国スポーツレクリエーション参加助成金でございますが、11月2日に栃木県で開催される第24回全国スポーツレクリエーション祭に、グラウンドゴルフの部が県代表として参加されますので、その参加費用5名分を助成するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 以上で議案第5号、平成23年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第6号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第7号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第8号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） それでは、議案第6号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

予算説明資料は151ページでございます。予算書に基づいて御説明いたします。予算書、表紙の次のページでございますが、この会計の歳入歳出の予算総額は、それぞれ8億5,570万円としております。

予算書6から7ページ、歳入でございますが、国保税は、被保険者数の減少や課税所得の減少に伴いまして、前年度に比べまして1,521万円減額の1億4,435万6,000円を計上

しております。

8ページ、中ほどの前期高齢者交付金につきましては、平成23年度は前年度より8,896万円増額の2億2,474万円の交付を見込んでおります。以下、所定の歳入を予定しまして、10ページでございます。財政調整基金からは、昨年度より5,144万円減額の5,662万円の繰り入れを予定しております。

続いて、歳出につきましてでございますが、予算書12ページでございます。説明は、13ページからさせていただきます。13ページをお開きください。保険給付費、療養諸費は、被保険者数の減少に伴いまして、全体額を見込んで5億3,232万円、前年度に比べ1,087万円の減額でございます。

15ページをお開きください。15ページ中ほどの共同事業拠出金は、高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございますが、高額なものの請求が多く、前年度に比べ1,569万円増額の1億642万円を予算化しております。15ページ下から16ページにかけて、保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の検診に係る医療費を計上しております。特定健康診査では、腎不全を予防し、人工透析に至らないようにするため、特定健康診査の追加項目として血清クレアチニンの検査を行いまして、早期発見に努めるとともに、受診率の向上も目指していきたいと考えております。

続きまして、議案第7号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。

予算説明資料は153ページでございます。予算書、表紙、次のページをお開きください。この会計の予算総額は8,120万円でございます。

5ページからが歳入でございますが、保険料の収入を4,779万円見込んでおります。また、一般会計繰入金のうち事務費繰入金を612万円、低所得者の保険料軽減相当分の補てんなどを行う保険基盤安定繰入金を2,683万円計上しております。

7ページからが歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金に7,947万円を上げております。この納付金は、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などでございます。

続きまして、議案第8号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算説明資料は150ページでございます。予算書、表紙の次のページでございますが、この会計の予算総額は8億2,600万円でございます。介護給付費の大幅な伸びが見込まれることなどから、前年度に比べまして5,200万円の増額としております。



予算書5ページからが歳入でございます。介護保険料の総額は、月額4,500円でございます。1億1,920万円を計上しております。国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金など、それぞれ定められた割合による額を計上しております。

歳出でございますが、10ページをお開きください。中ほどからは保険給付費でございます。要介護1から5に認定された方に対する介護サービス費及び要支援1・2の方が要介護にならないように予防するために、介護予防サービス等諸費など7億9,188万円を予算化しております。前年度に比しまして6,150万円の増額でございます。

続きまして、12ページ、中ほどでございますが、地域支援医療費といたしまして1,565万円計上しております。このうち介護予防事業費として299万円計上しております。これは体力などの衰えてきている高齢者の方を要介護の状態にしないために、運動機能向上などの事業を実施する経費でございます。

13ページでございます。包括的支援事業・任意事業は、介護予防ケアプランの作成や総合相談などに対応する地域包括支援センターの運営費などございまして、1,038万円を計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第9号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第10号、平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第11号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第12号、平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第9号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、154ページに記載しております。予算書で説明をさせていただきます。1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算を3,720万円としております。

6ページ目をお願いいたします。歳入の主なものは、給水使用料2,050万5,000円、現年度分。それから、一般会計繰入金でございますが、これは相当額688万8,000円、国県道及び町道改良に伴う簡易水道施設補てん補償費といたしまして、200万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。歳出ですが、管理一般経費1,371万2,000円、簡易水道施設移転工事費200万円、維持修繕費310万円、簡易水道改良事業費といたしまして、湯谷配水管及び配水池の警報装置を整備するために753万6,000円、改修基金積立金といた

しまして200万円、起債元利償還金といたしまして688万8,000円を予定しております。

続きまして、議案第10号、平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、155ページに記載しております。予算書1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算を2,940万円としております。

5ページをお願いいたします。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,206万3,000円、現年分です。基金繰入金といたしまして450万円、前年度繰越金35万7,000円を予定しております。

6ページをお願いいたします。歳出につきまして、維持管理経費1,333万6,000円、安定的に配湯量を供給するため、盤の修理、配水管等の取りかえといたしまして温泉配湯改良事業費1,100万円、起債元利償還金450万円を予定しております。

続きまして、議案第11号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、156ページに記載しております。1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算をそれぞれ3億4,140万円としております。

6ページをお願いいたします。歳入の主なものは、下水道使用料1億4,927万4,000円、現年度分です。下水道負担金64万1,000円、一般会計繰入金1億7,472万8,000円、流域下水道債650万円、公共下水道債960万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費614万7,000円、施設管理費では、流域下水道維持管理費と負担金といたしまして7,477万2,000円、下水道管理費といたしまして1,000万6,000円、公共ます設置では105万円、施設維持補修費といたしまして880万円、流域下水道事業負担金といたしまして679万7,000円、下水道整備費といたしまして960万円、市債元利償還金1億6,767万4,000円を予定しております。

続きまして、議案第12号、平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、157ページに記載しております。1枚目をお願いいたします。歳入歳出予算を9,590万円としております。

5ページをお願いいたします。歳入の主なものは、施設使用料といたしまして、農業集落排水、林業集落排水、集合排水合わせまして2,078万7,000円、現年度分ですが。一般会計繰

入金7,450万8,000円を予定しております。

6ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費49万7,000円、施設管理費といたしまして2,887万5,000円、起債元利償還金といたしまして6,620万2,000円を予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 岩山課長、先ほど議案第11号で、数字的にころころという言葉が使われましたけども、今の若い議員さん、ころころなんて言ったってわかりませんので、次からはよろしくをお願いいたします。

次に、議案第13号、平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） 議案第13号、平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明申し上げます。

表紙の次のページですが、この会計の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,034万2,000円としております。

予算書5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。山田地内の直営墓地の27区画の使用者が決定いたしておりませんので、歳入につきましては、この27区画の墓地貸し付け収入を見込んだもので、これを前年度繰り上げ充用金として歳出に上げるものでございます。

以上、簡単ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 休憩しますか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

じゃあ、しばらく休憩して、再開を2時10分でいいでしょうか。

午後1時58分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

議案第14号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算、議案第15号、平成23年度三朝町財産区特別会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第14号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算について御説明申し上げます。

この会計は、平成20年度から設立したものでございますが、各会計でそれぞれの予算をとっております常勤の特別職及び一般職の人件費のうち、同じ電算処理で業務を行っています国民宿

舎事業会計を除く会計の基本的な人件費並びに町の全会計の公債費の償還について、それぞれの会計からの振りかえ収入を得て、一たん処理する会計でございます。

議案第14号をはぐって、ごらんいただきたいと思いますが、歳入歳出予算を18億7,803万5,000円、人件費部分でございますと8億4,276万7,000円、公債費、元利、利子とを合わせまして10億3,526万8,000円の会計となっております。

簡単でございますが、以上で平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第15号、平成23年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書を1枚はぐって、ごらんいただきたいと思いますが、この会計は5つの勘定を設けて、それぞれ掲げております。小鹿財産区勘定が歳入歳出それぞれ68万円、三徳財産区勘定では458万円、三朝財産区勘定では58万円、旭財産区勘定では255万円、竹田財産区勘定が276万円でございます。

各財産区管理会とも、それぞれの基本的な財産管理費のほか、公共施設への貸し付け並びに公共事業による財産処分に伴う収益者交付金を措置されているところでございます。

以上で、簡単ではございますが、平成23年度三朝町財産区特別会計の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第16号、平成23年度三朝町水道事業会計予算について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第16号、平成23年度三朝町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、158ページに記載しております。1ページ目をお願いいたします。業務の予定量を記載しております。給水戸数2,066戸、年間給水数量9万4,132立米、1日平均給水量2,477立米を見込んでおります。

収益的収支及び支出の予定額につきましては、水道事業収益1億3,970万円、水道事業費用1億3,370万円、差し引き600万円の収益を見込んでおります。

予算の明細につきましては、23ページから費目明細書をお願いいたします。損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億2,652万3,000円、受託工事収益470万円、その他営業収益720万円、営業外収益で122万7,000円を予定しております。

24ページをお願いいたします。水道事業費用では、営業費用といたしまして原水及び浄水費

709万3,000円、配水及び給水費2,082万円、受託工事費500万円、総係費5,253万円を予定しております。

27ページですが、損益勘定で資本的収入から工事負担金1,290万円、長期貸付金収入1,700万円を予定しております。

28ページをお願いいたします。建設改良費6,161万8,000円ですが、砂原ほか3カ所の配水管の布設がえ及び砂原の中継ポンプ場及び河戸橋の管路移転等を予定しております。企業債償還金は1,673万3,000円で、資本的支出は7,890万円を計上しております。

1ページの下をお願いいたします。資本的収支の不足額4,900万円は、過年度分損益勘定留保資金759万6,000円、当年度分損益勘定留保資金3,493万4,000円及び建設改良積立金647万円で補てんするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第17号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第17号、平成23年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、予算説明資料の160ページをあわせてごらんください。宿泊者数は、22年度の当初予算より500人少ない2万1,000人としております。入湯者を2万8,000人、一般休憩1,000人、各室使用3万3,000人で、休憩者数は昨年より1万人少ない6万2,000人を予定しております。結婚式は30組を予定しております。

次に、収益的収支でございますが、景気が依然不透明な中、非常に厳しい経済状況と予測をされておるところであります。第1項の営業収益は、先ほど申しました事業計画により、3億5,918万円としております。第2項の営業外収益は、営業外収入82万円、その他営業外収入2,836万6,000円で、計2,918万6,000円です。合計いたしまして、事業収益は3億8,836万6,000円でございます。

営業外収益には、近年、営業収益の落ち込みもあり、会計上、収益勘定において不足が見込まれますので、その他営業外収入2,836万6,000円を計上しております。これにつきましては、予算執行において精査し、決算において減少するよう努力してまいりたいと考えております。

事業費用の第1項営業費用の主なものは、施設経営費が職員給与費1億530万9,000円、

材料費 9,887万4,000円、光熱水費、燃料費 3,040万6,000円、修繕費等で6,678万5,000円、減価償却費 2,618万9,000円で、3億4,072万7,000円。

第2項の営業外費用は、支払い利息 1,409万3,000円、消費税 824万3,000円で、繰り延べ勘定償却費 2,422万3,000円で、小計 4,655万9,000円となっております。

第3項の予備費 108万円を合計しまして、事業費用は3億8,836万6,000円でございます。営業費用には、21年度から事業管理者を設置しておりますので、必要経費を計上しております。

説明資料の161ページをごらんいただきたいと思います。資本的収入に出資金 5,665万7,000円ございますが、一般会計からの出資金でございます。資本的支出は、企業債償還金 4,709万円、長期借入金償還金 605万5,000円、他会計借入金償還金 1,700万円で、合わせて7,014万5,000円でございます。

予算書の3ページから実施計画書、6ページからは職員給与費明細書を掲げております。

また、営業収支の詳細につきましては18ページから費目明細書に載せておりますので、ごらんいただきたいと思います。

23年度につきましても、厳しい経済環境の中ではございますけれども、目標を達成するために各種宿泊プラン、休憩プランを積極的に発信し、町営施設として町民を初め、地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員が一丸となりまして目標達成に向けて努力、推進してまいりたいと思いますので、御理解と御指導をいただきますようお願いし、説明を終わります。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第18号、三朝町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の設定について、議案第19号、三朝町情報公開条例の一部改正について、議案第20号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第21号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 議案第18号、三朝町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する条例の設定について御説明をさせていただきます。

提案説明にもありましたように、本町と鳥取県倉吉警察署との合意書の規定に基づき、三朝町の行政事務からの暴力団等の排除を実施していくため、関係条例を整備しようとするものでござ

います。

条例の主な内容は、まず暴力団等の関与を排除または予防するために、個人情報収集利用及び提供するときは、三朝町個人情報保護条例の適用除外とすることとしています。また、公の施設の使用等が暴力団等の利益に対すると認められるときは、その使用等を許可しないことができるようにするほか、暴力団等には資金貸し付けをしないことができるよう、関係する条例の一部を改正することとしております。

次に、議案第19号、三朝町情報公開条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

この条例に基づく公文書の開示請求に対する決定の種類については、現在、開示、不開示の2つがあり、そのうちの不開示の決定の中に開示請求の拒否と公文書不存在のいずれかの決定があるという工程になっております。このため、公文書が存在しない場合には、決定通知には不開示と表示され、町の意味で公文書を開示しないと請求者に受け取られかねない状況になっておりますので、表記方法を改め、公文書不存在とわかりやすく表示することとするため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

続いて、議案第20号、三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

提案説明にもありましたように、法律改正に伴い、非常勤職員についても育児休業がとれるようになり、その育児休業の内容について条例で規定するよう法律で定められたため、この条例の一部を改正しようとするものです。育児休業を取得することのできる職員の範囲は法律で定められており、本町においては現時点で対象者はいませんが、将来、対象者が出てくる可能性がありますので、育児休業ができる子供の年齢、部分休業できない職員の範囲等について規定しようとするものでございます。

議案第21号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び三朝町交通安全指導員の設置等に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

非常勤特別職の職員が退職したり亡くなられたときは、その日までの報酬を支給することにしてあります。ところが、そのほかの特別職である町長や町議会議員等の場合は、退職したときは日割り計算で、その日まで支給し、亡くなられたときは、その月まで支給するなど、特別職の区分によって報酬の支払い方法が異なっております。このため、特別職間の均衡を図り、同一の取り扱いを行おうとするため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第22号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関

する条例の一部改正について、平井総務課参事。

○総務課参事（平井 文彦君） 議案第 2 2 号、三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてですが、町長の提案説明にもありました。改正理由につきましては、火災等の予防及び鎮圧に必要な人員、現状の団員数と今後の見込み等を勘案しながら、消防団の定員見直しについて町消防審議会に諮問しておりました。3 回に及ぶ審議をいただいておりますが、このほど見直しについての答申をいただきましたので、その答申に基づいて改正を行うものでございます。

この条例の第 2 項の定員については 3 6 6 人から 3 5 4 人に改めるものです。

また、第 1 2 条の報酬について、第 2 項、団員には、別表第 1 に定める報酬を支給するの第 1 項のみとしておりましたが、第 2 項、第 3 項を新たに追加して、報酬の支給について明確にしようとするものであります。

その第 2 項では、団員が退職、免職、その他の理由によりその職を失ったとき、または死亡したときには、その日の属する月の末日まで報酬を支給する。

また、第 3 項では、報酬の額は、第 1 項の規定にかかわらず、その年の報酬の算定となる期間を基礎として月割りにより計算された額を支給する。この場合において、その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とするに改めるものでございます。

また、今回の条例改正にあわせ、その他所要の規定の整備をするものでございます。

審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次、議案第 2 3 号、三朝町税条例の一部改正について、石井税務課長。

○税務課長（石井 秀己君） 議案第 2 3 号、三朝町税条例の一部改正について御説明申し上げます。

町税の納期を 4 期に変更することにつきましては、1 月の臨時会で可決いただいたところでございますが、いま一度町税及び保険料等の各納期の期日を確認いたしましたところ、税目等によって表記が異なることから、これを統一した表記にしようとするものでございます。

また、町民税の第 1 期の納期開始日につきましては 6 月 1 日からとしておりましたが、納付書の発送できる実態に即した 1 5 日としようとするものでございます。

それから、めくっていただきまして、軽自動車の減免につきましては、現在、生活保護法の規定による生活保護受給者等につきましては実際に減免しているところでございますが、地方税法に町条例で定めることのできるという規定となっておりますので、改めて表記することとしたものでございます。どうかよろしくお願いいたします。



○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 2 4 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第 2 5 号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第 2 6 号、三朝町介護保険条例の一部改正について、議案第 2 7 号、三朝町特別会計設置条例の一部改正について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） それでは、議案第 2 4 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第 2 5 号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について及び議案第 2 6 号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

以上の 3 件につきましては、普通徴収の納付日を納付書発送の実態に合わせることに、納付日の納期につきまして、すべて末日とするなどの改正をするものでございます。

続きまして、議案第 2 7 号、三朝町特別会計設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

三朝町老人保健特別会計の廃止による特別会計設置条例の一部改正でございます。

後期高齢者医療制度は、平成 2 0 年 4 月から老人保健制度が廃止されまして、後期高齢者医療制度となっております。改定事務において特別会計を設置し、対応しておりましたが、平成 2 3 年 3 月末をもって老人保健特別会計の法令による設置義務がなくなることから、このたび三朝町特別会計設置条例を一部改正し、老人保健特別会計に係る部分を削除するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第 2 8 号、三朝町基金条例の一部改正について、山根農林課長。

○農林課長（山根 猛昭君） 議案第 2 8 号、三朝町基金条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、肉用牛資源の確保と高齢者などの福祉の向上に資することを目的に、肉用繁殖雌牛を農業者に貸し付けし、一定期間貸し付け後、農業者に譲渡する事業を実施しておりましたが、肉用牛生産農家の減少により貸し付け希望者がなく、また J A が事業主体の同様の事業があることなどから、事業廃止の事務処理を進めてまいりました。今年度、事務処理が完了いたしましたので、三朝町基金条例第 2 条第 2 項に定める別表 2 の 4、三朝町肉用牛特別導入事業基金を廃止するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 2 9 号、第 1 0 次三朝町総合計画について、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 議案第 2 9 号、第 1 0 次三朝町総合計画について御説明申し上げます。

本計画は、提案説明にもございましたが、地方自治法に基づいて三朝町町政の総合的かつ計画的な行政の運営の指針を定めるものであります。

本町の将来像として、「心豊かで“キラリ”と光る町」の実現に向けて、挑戦、共生、自立を基本理念を定めました。本計画の特徴としましては、1つには、地域資源から見る町の姿として、温泉と健康の町、子育て安心の町、森と水を守る町の3項目に着目し、町の将来像の実現を目指すこととしております。

2つ目に、広く住民からの意見を反映させるため、地域協議会を単位とした住民まちづくり構想策定会議の設置、町民皆さんや中・高校生からの提言、意見募集の実施、あわせて鳥取大学のアドバイスをいただきながら、住民参加型の計画策定を行ったことであります。

3つ目に、基本計画については、前期5年間の計画を定めておりますが、主要となる施策についての目標を設定したことであります。目標設定につきましては、初めての導入でありますので、町総合計画審議会の会長でもあります鳥取大学の谷本教授の御指導をいただいたところであり、目標の検証に当たっては、必要に応じて柔軟に見直ししながら進行管理に当たっていきたいと思います。

第10次三朝町総合計画の実施につきましては、三朝町ならではの地域資源を活用していきながら、時代に即応した柔軟な施策の展開と行財政の運営に努力し、町政の推進に当たるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。長時間御苦労さんでございました。

午後2時35分散会

---